

## 1. 河内長野市教育大綱の改訂について

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、市長が策定します。  
今回、平成28年度に策定した「河内長野市教育大綱」の第1期の対象期間（平成28年度～令和2年度）の終了に伴い、第1期の対象期間での成果や課題を捉えながら、新たな課題もふまえて第2期に向けた改訂を行います。

## 2. 大綱第2期の対象期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

## 3. 基本理念と今後の教育の取り組みに向けた6つの方針

### (1) 基本理念

#### 「ふるさとつながりによる豊かな学び ～ 輝く人づくりのために ～ 」

- 教育・子育てにとって、人がすべてであり、家庭力・地域力・学校力を左右するのは人的資源であり、人々の心と行動によって教育立市は実現されます。
- 教育行政のみならず、学校、家庭、地域が相互に協力し合いながら、地域総ぐるみで、互いが良きパートナーとして協働してはじめて教育や子育ては機能するものであり、それぞれに備わっている良さを発揮しながら、相互に固いつながりを持って、この「ふるさと河内長野」をつくらなければなりません。
- 教育は、家庭教育・学校教育に終わるものではなく、人生100年時代を迎え、社会構造の変化に伴い求められる資質・能力の変化に生涯を通じて対応できるよう、社会に出た後も誰もが学び続けられる環境が必要です。
- 生涯にわたる学びや地域における学び、ともに生きる学びの機会の提供を図り、学ぶことを生きがいにして自己実現を図るだけでなく、学ぶことの喜びによって笑顔あふれた人々が、さらに仲間の輪を広げ繋げ合い、地域の課題解決に向けて取り組む姿を築き上げなければなりません。
- 本市では、市民として誇りの持てる豊かな生涯学習社会、「学びの里」をつくりあげていくため、この基本理念をもとに教育振興を図ります。

### (2) 基本理念に基づき、次の6つの方針で取り組みます。

**方針1** : 生涯にわたる学習の基礎となる知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育み、学んだことを活用できる能力の育成を図るとともに人権尊重の精神を涵養し、ともに学びともに育つ教育の充実を図ります。また、安全で安心して学ぶことができる、質の高い教育体制や教育環境の維持・充実に取り組みます

- 多様で変化の激しい社会を生き抜くために、学校教育においては確かな学力・豊かな心・健やかな体を身に付け、個人として自立し、協働できる人づくりが求められる。
- 人権尊重の理念の理解を深め、個人や社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識と技能に基づき、柔軟な思考力・判断力・表現力を用いて主体的に課題を解決したり、他者とコミュニケーションを取り協働して学ぶ態度を身に付けることができるように、生涯にわたる学習の基礎となる知・徳・体の調和がとれた「生きる力」（自ら学び、考え、行動する力）を育む。
- 学校施設は学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点となり得ることから安全性を確保することは重要であり、引き続き施設面の整備に取り組む。さらに Society 5.0 を見据えるとともに少子高齢化、食習慣の乱れ、感染症などの社会変化や課題に対応した教育環境の整備に取り組む。

**方針2** : 地域や家庭での学習の機会や場を充実させ、あらゆる世代の学びを進め、学びの成果を活かしていく生涯学習の推進に取り組みます

- 人生100年時代を迎えて、全ての人が生きがいを持って、いきいきと創造的に暮らせる社会の実現のために、いつでも、どこでも、何度でも学び続けることができ、また学んだことを活かして活躍できるよう、図書館や公民館などで情報の提供や学びの機会の充実に努める。
- 学びの成果が、個人だけでなく地域や社会にも還元され、まちづくりに活かされるよう、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた地域課題解決のための学びの推進を図り、生涯学習社会の実現をめざす。

**方針3** : 「ふるさと河内長野」に誇りと愛着を持ち、大切に思う感情を醸成するため、歴史文化遺産の保護と伝承に取り組みます

- 「ふるさと河内長野」に対する誇りと愛着を持ち存在意義を意識することが、グローバル化する世界で活躍する原動力となる。
- 本市が有する豊かな自然や日本遺産にも認定されている貴重な文化財の数々、地域行事、先人の教えといった伝統や文化を伝えていく取り組みを充実させ、「ふるさと河内長野」を誇りに思い、大切にすることを育む。

**方針4** : 子どもから高齢者まで生涯にわたり、健康づくりや生きがいづくりにつなげることができる、スポーツ環境の向上を図ります

- 市民の誰もが各々の年代や関心、適性等に応じ、生涯を通じて日常的にスポーツに親しみ、健康づくりや生きがいづくりにつなげることができるよう、スポーツ活動の充実を図るとともに、適切なスポーツ環境を維持するために、スポーツ施設の整備・充実と、市民のニーズに合わせた施設運営を推進する。
- 総合型地域スポーツクラブなどの地域団体への活動支援や、指導者の養成、スポーツ教室・イベント開催等を行い、市民のスポーツ活動への参加を推進する。

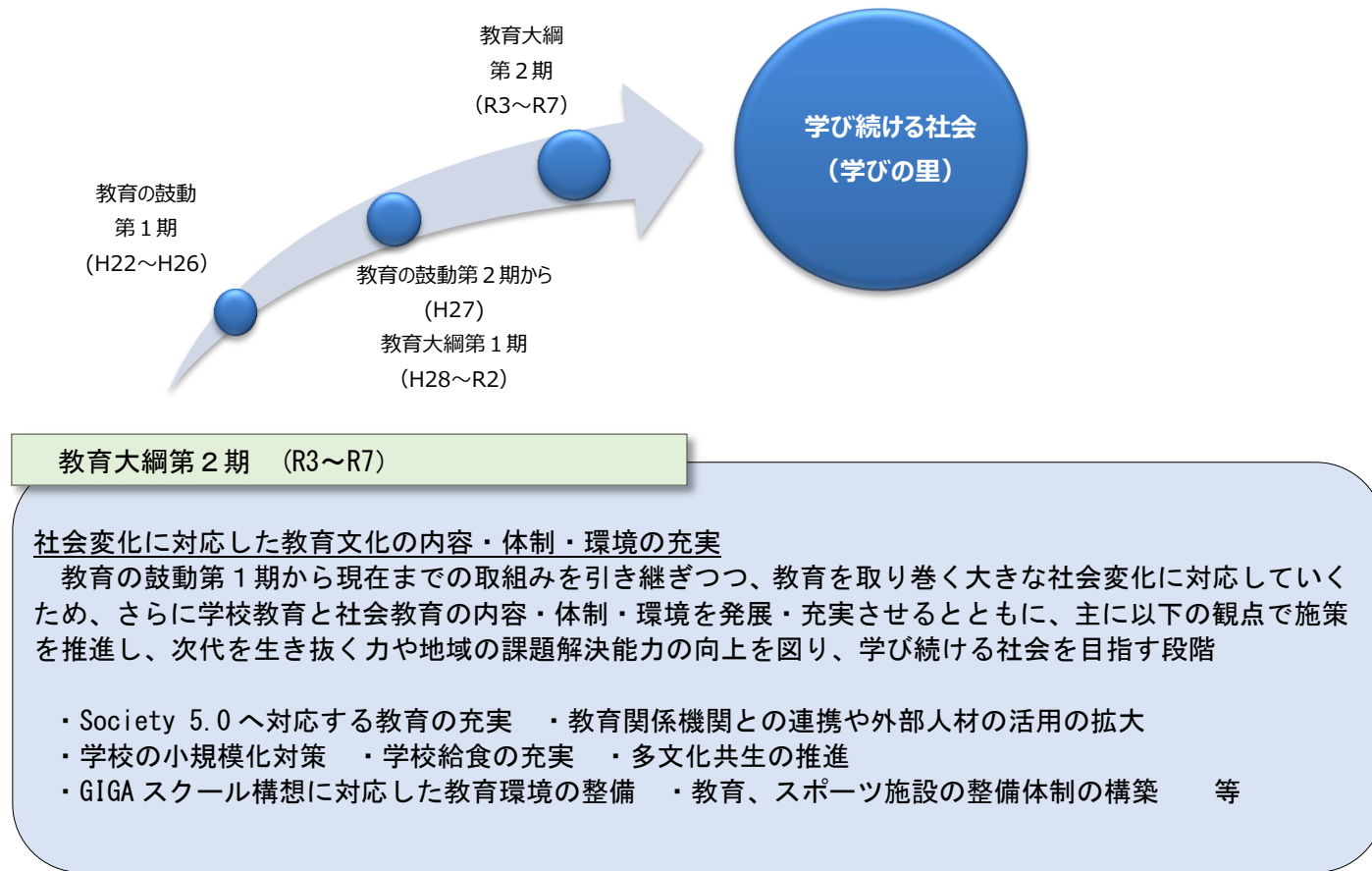
**方針5** : 家庭・地域の教育力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会づくりに取り組みます

- 学校と家庭、地域社会がそれぞれに役割とその責任を持ち、相互に協力し合い、地域総ぐるみで子どもを育む仕組みづくりを推進する。
- 子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進めるにあたり、多くの地域住民の参画を得て、子どもたちに地域社会とつながる機会を充実させるなど、地域に根差す青少年の育成を図る。

**方針6** : 市民一人ひとりが、外国人や外国につながる人々の多様な文化や価値観を理解しあい、誰とでも支えあっても生きていくための学びを推進します

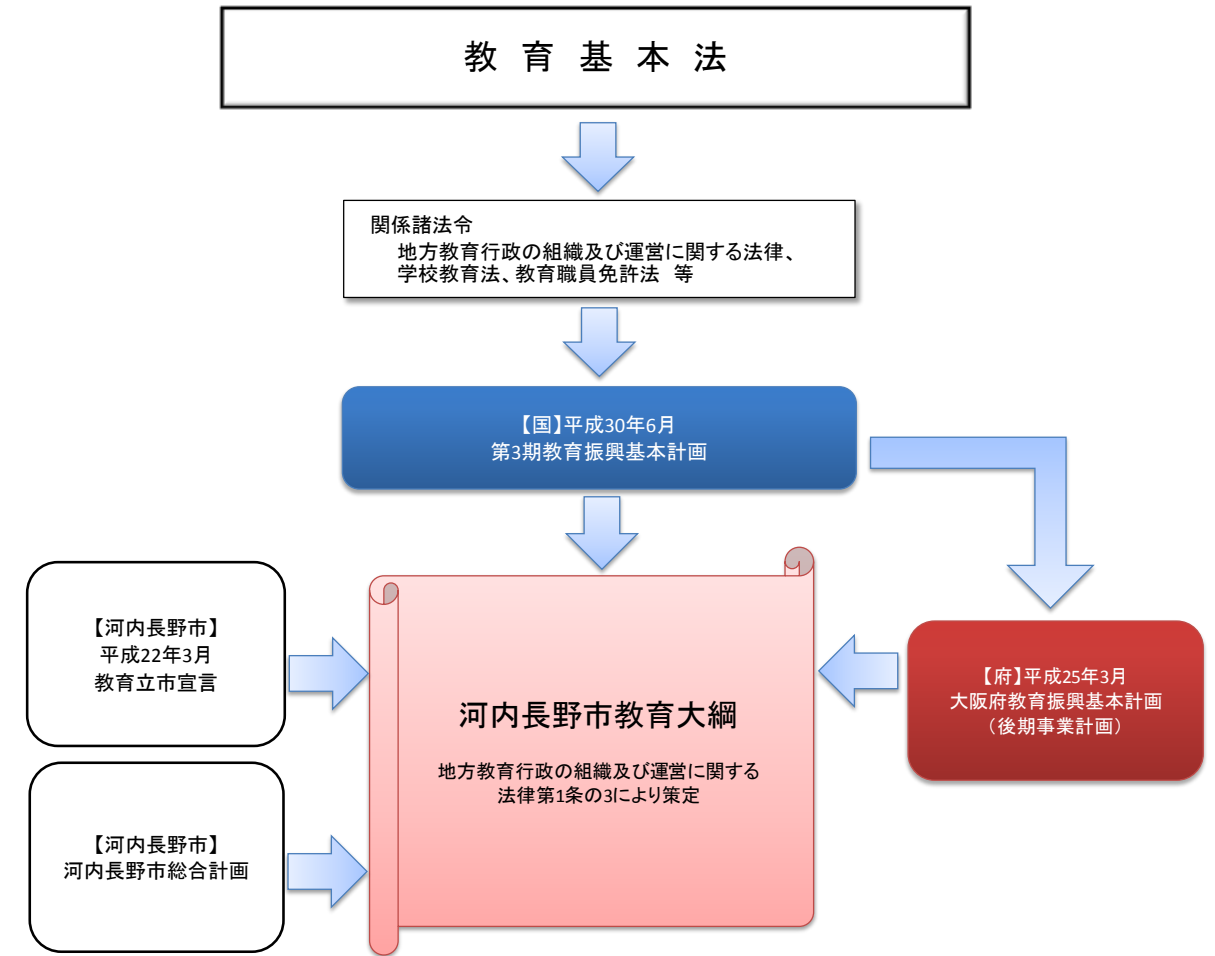
- グローバル化が進む社会において、異文化間のコミュニケーション能力に優れた人材の育成を図るとともに、国際理解を深めるための学習機会を提供し、文化や価値観、生活・行動様式の多様性、人権の重要性を理解できる、豊かな人間性を培う。
- 多文化共生の理解を図り、外国人市民の方々と助けあい、支えあうための学びの機会を充実する。

## 4. 今後の教育のめざす姿と取り組み



## 5. 参考資料

### (1) 大綱の位置づけ



### (2) 河内長野市教育立市宣言

**宣言**

私たちは、未来の宝として、学ぶ意欲に富み、心やさしくたくましい子どもたちを育てます。

私たちは、人を大切にする人権感覚の豊かな子どもたちを育てます。

私たちは、家庭の力、地域の力、学校の力など、市民の力のつながりを大切に、市の未来を担う人となります。

私たちは、わがまち河内長野の伝統や文化を大切に、ふるさとや地域を愛する市民となります。

私たちは、豊かな学びの場のもとに、生涯にわたって学び続け、自らの人生を充実させるとともに、学びの成果を活かして社会に貢献します。